

食中毒が発生

令和7年10月18日（土）
香川県健康福祉部生活衛生課
食品衛生・諸営業グループ
上浦、藤井（内線 3268・3267）
ダイヤル 087-832-3180

1 概要

令和7年10月15日（水）16時半頃、坂出市内の医療機関から「当院の患者1名の便からサルモネラ属菌が検出された。」旨の連絡が中讃保健所にありました。

中讃保健所が調査したところ、当該患者が入所している特別養護老人ホームにおいて、給食調理を受託している株式会社サンフードサービスが提供した給食を喫食した入所者のうち、5名が10月6日（月）12時頃から10月8日（水）14時頃にかけて下痢、発熱等の症状を呈していることが判明しました。

これら患者に共通する食事は、当該給食施設の食事に限られていること、患者の便からサルモネラ属菌が検出されたこと、患者の症状がサルモネラ属菌による食中毒と一致していること、並びに患者を診察した医師から食中毒患者等届出票が提出されたことから、中讃保健所は当該給食施設を原因とする食中毒と断定し、飲食店営業を停止する処分を行いました。

なお、患者は快方に向かっています。

2 摂食者数 51名

3 患者数 5名（男性3名、女性2名。全員が医師の診察を受けており、1名が入院中。）

4 原因施設

所在地 坂出市京町三丁目 1365-18
施設名 サンフードサービス フラワーガーデンひまわり
営業者 株式会社サンフードサービス 代表取締役 松浦 まさひろ 正博

5 症状 下痢、発熱、吐き気、嘔吐等

6 検査

検査中（検査機関：香川県環境保健研究センター）
患者便：3検体、従業員便：5検体、使用水：1検体、調理器具等拭き取り：20検体、食品：13検体

7 原因食品 調査中

8 病因物質 サルモネラ属菌

9 行政処分（処分庁：中讃保健所）

令和7年10月18日（土）から10月20日（月）までの3日間の飲食店営業の停止処分

10 参考事項（食中毒発生状況（前日まで））

	発生件数（件）	患者数（名）	死者数（名）
令和7年	9（うち高松市6）	133（うち高松市125）	0
令和6年	11（うち高松市3）	160（うち高松市63）	0

(別添)

サルモネラ属菌について

(菌の特徴)

鶏・豚・牛などの動物の腸管や、自然界（川、下水、湖など）に広く分布しています。
生肉、特に鶏肉と卵を汚染することが多く、乾燥に強い菌です。

(原因となる食品)

卵、またはその加工品、食肉、内臓肉、ウナギ、スッポンなどです。また、食品取扱者・器具等からサルモネラ属菌が付着したことが原因により、各種食品が原因食になっています。

(症状)

潜伏期間は一般的に6～72時間です。主な症状は、激しい腹痛、下痢、発熱、嘔吐です。
長期にわたり保菌者となることもあります。

(予防のための注意点)

- ・肉・卵は十分に加熱（75℃以上、1分以上）してください。
- ・卵を生食する場合は、期限内の卵のみにしてください。
- ・肉や卵の冷蔵庫での低温保存は有効ですが、過信は禁物です。
- ・肉や卵などを取り扱った手指や調理器具はそのつど必ず洗浄し、熱湯などで消毒してください。